

水田たより 1月号

令和8年1月5日

JAみえきた

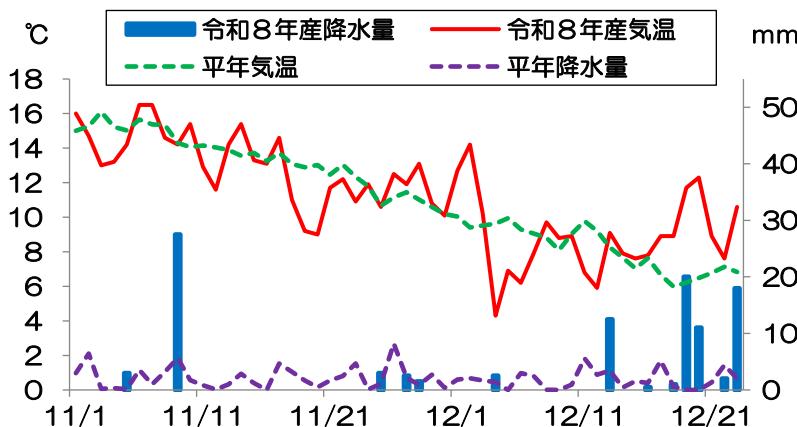
桑名地域農業改良普及センター

麦

気象状況と生育状況

12月中下旬は気温が高く推移しましたが、気象庁の1か月予報(12/25発表)では今後1か月の気温が平年より低い確率は50%と予想されています。急な低温により生育が鈍る可能性があるため、つなぎ肥のタイミングは葉色をよく観察した上で判断してください(葉色の目安は水田たより令和7年1月号に記載しています)。

<気象状況>



R7/11/1～12/23 の概況

△積算気温	592°C(平年 590°C)
△積算降水量	105 mm(平年 108 mm)
△積算日照時間	301 時間(平年 288 時間)

<観測地点>

北緯 35 度 3.0 分 東経 136 度 41.6 分

(桑名市大字江場字正金縄) ※気象庁 HP より

<生育状況>

地域	品種	播種日	過去3か年との比較(12月24日時点)			
			茎数[本/m]	草丈[cm]	葉齢[枚]	葉色[SPAD値]
桑名・木曽岬	小麦「さとのそら」	11/10	やや多(63.0)	やや小(7.8)	やや早(4.4)	やや濃(44.6)
いなべ・東員	小麦「あやひかり」	11/7	少(40.5)	やや小(13.3)	やや遅(4.2)	濃(46.2)
	大麦「ファイバースノウ」	11/20	(43.0)	(7.2)	(2.0)	(45.3)

※()内は12月24日調査時の実データ。ファイバースノウは例年より播種日が遅いので実データのみ。

水稻

乾田直播栽培について

乾田直播栽培は育苗や代かき、田植えが不要で、冬季から春先にかけて播種することができます。そのため、省力化と作期分散が可能です。取り組まれる場合は以下のポイントに注意してください。

<特に重要なポイント>

①均平(播種前)

均平が取れていないと、凹部では苗立ちと分けつの発生が抑制され、凸部では田面が露出し除草剤の効果が低下します。田面の高低差を10cm以内に抑えましょう。

②播種深度(播種時)

ドリルシーダーでは2~3cm、不耕起V溝播種では3~5cmで播種します。播種が浅すぎると薬害の影響を受け、深すぎると出芽率が低下します。

③初期の雑草防除(4月~5月頃)

出芽前に非選択性除草剤を散布します。発芽の目安は播種後の有効積算気温(日平均気温11.5°Cとの差)が50°Cを超えた日です。桑名管内では例年4月上旬頃に発芽します。

入水後に初中期除草剤を散布し、雑草の発生量が多い場合は入水前にも茎葉処理剤を散布します。

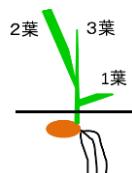
※有効積算気温の計算例

4月1日、2日の平均気温がそれぞれ10.3°C、13.8°Cの場合、4月1日から2日の有効積算気温は $0+2.3=2.3^{\circ}\text{C}$ となります(平均気温が11.5°C未満の場合は0°Cとして計算します)。

「気象庁 HP 過去の気象データ検索」から平均気温を確認できます。

④入水時期(5月頃)

2~3葉期に稲の葉の先端が出る高さまで入水します。桑名管内では例年5月上旬頃が目安です。入水が早すぎると、後半の苗立ちが悪くなり、遅いと雑草の成長が進み、除草剤の効果が低下します。



経営 収支把握について

決算から昨年の経営を振り返りましょう。収益改善や面積配分の見直しには、作目別の収支管理が有効です。年始に農業簿記の方法を見直しましょう！令和7年11月号掲載の支援事業もご活用ください。

また、税務に関する不明点は税理士や税務署等の専門家に確認し、正確に確定申告をしましょう。

経営 確定申告前に！農業経営基盤強化準備金制度の活用

農業経営基盤強化準備金制度は、計画的に農業経営の基盤強化を図る取組を税制面で支援する制度です。

○制度の概要

【準備金の積み立て】

対象となる交付金を農業経営改善計画等に従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合
この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入できます。

【農用地等の取得】

農業経営改善計画に従い、積み立てた準備金や交付金を用いて、対象となる資産（農用地、農業用機械・施設等）を取得した場合は圧縮記帳できます。

○対象となる交付金

- ① 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
- ② 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
- ③ 水田活用直接支払交付金

課税所得となる利益を将来に
繰り延べることができます。
特に、利益が多く出た年は
活用を検討しましょう！

○対象者

青色申告により確定申告を行う、認定農業者又は認定新規就農者。
且つ、地域計画において農業を担う者に位置づけられている農業者。

○対象となる資産

農業経営改善計画（認定農業者）又は青年等就農計画（認定新規就農者）の取得計画に記載されている、農用地、農業用の機械・設備等（取得価額が30万円以上の資産に限る）。

※トラック、フォークリフトなどの「車両及び運搬具」に該当するものや中古品は対象外です。

○注意点

- ・必要経費（損金）に算入できる金額には限度があります。
- ・事前の手続きが必要です。
 - ①確定申告の1か月～3週間前までに県域拠点等に申請し、大臣証明書の交付を受ける。
 - ②証明書を確定申告書に添付し税務申告を行う。

詳細は、農林水産省HPからご確認をお願いします。「農業経営基盤強化準備金」でご検索ください。

経営 農家のための雇用と労務の基礎研修について

以下のとおり、JA三重中央会・三重県農林水産支援センター・(株)パソナ農援隊の共催で、雇用と労務に関する研修会が開催されます。ご興味のある方は桑名普及センターまでご連絡ください。

日時：令和8年2月4日（水） 13:30～16:30

場所：桑名庁舎（サテライト会場）、三重県農業大学校、オンライン

内容：作業スタッフの募集方法、雇用管理に関する留意点、若手職員が長く働き続ける秘訣など

申込締切：1月16日（金）

過去の水田たよりは桑名地域農業改良普及センターのホームページで
ご確認いただけます。「桑名普及」でご検索ください。



桑名普及

検索